

令和 7 年度（2026 年 4 月採用）

岡山県・奈義町 第 1 回 職員採用試験受験案内

奈義町では、今年度、優秀な人材を求めて『計 3 回』の採用試験を実施する予定です。全国トップクラスの「子育て支援の更なる充実」と、高齢になっても「安心して住み続けられるまちづくり」を実現するため、住民と一緒に企画・実践する方、目標や課題に意欲を持ってチャレンジする方を求めています！ぜひご応募ください！

受付期間 令和7年5月20日(火) から 6月9日(月)

（土曜・日曜日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合も、簡易書留で6月9日(月) 午後5時15分までに到着したものを有効とします

試 験 日 ■第1次試験 令和7年6月29日(日)

■第2次試験 令和7年7月27日(日) 予定

第2次試験日程は、第1次試験の合格者に個別にお知らせします

Ⅰ. 募集職種・採用予定人員及び職務内容

職 種	第 1 回試験 採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職A	若干名	一般行政事務に従事
一般事務職B (公務員経験者)	若干名	一般行政事務に従事
社会福祉士	1名程度	専門業務及び一般行政事務に従事
栄養士	1名程度	専門業務及び一般行政事務に従事
保育教諭	若干名	認定こども園で専門業務に従事
歌舞伎専門員	1名程度	専門業務及び一般行政事務に従事

※本年度の採用試験は計3回、実施する予定です。なお、採用予定数に不足・充足等がある場合には、この予定を変更する場合があります。

※採用後の事業計画の変更等によっては、職務内容以外の業務に従事していただく場合があります。

【参考】令和7年度の職員採用試験日程（予定）

	募集期間	1次試験	2次試験	
第1回	5/20 ~ 6/9	6/29	7/27	… 今回
第2回	8/19 ~ 9/8	9/28	10/19	
第3回	11/4 ~ 11/25	12/14	1/17	

2. 受験資格

(1) 共通事項

1) 次のいずれかに該当する方

- ・日本国籍を有する方
- ・出入国管理及び難民認定法に定められている定住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

2) 職種ごとに受験いただける年齢が異なります。「(2) 試験区分別事項」を参照ください。なお、令和8年3月に高等学校を卒業見込みの方を対象とする採用試験は、第2回以降で実施予定です。

(2) 試験区分別事項

試験日	試験区分	受験資格・免許等
6月29日(日) (第1次試験)	一般事務職A	平成2(1990)年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業された方
	一般事務職B (公務員経験者)	昭和60(1985)年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業された方で、国、都道府県又は地方公共団体における職務経験を10年以上(令和8年3月末日現在)有する方
	社会福祉士	平成7(1995)年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有している方、又は令和8年3月31日までに資格を取得見込みの方
	栄養士	平成7(1995)年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士、栄養士のいずれかの資格を有している方、又は令和8年3月31日までに資格を取得見込みの方

	保育教諭	昭和60(1985)年4月2日以降に生まれた方で、保育士及び幼稚園教諭2種以上の両方の資格を取得している方、又は令和8年3月31日までに両方の資格を取得見込みの方
	歌舞伎専門員	平成2(1990)年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく高等学校以上を卒業された方

(3) 一般事務職B(公務員経験者)における職務経験

国、都道府県又は地方公共団体における職務経験を10年以上(令和7年3月末日現在)有する方(現職であることは問いません)。職務経験に係る留意事項は、次のとおりです。

ア 「国、都道府県又は地方公共団体における職務経験」は、高校卒業程度以上の採用試験に合格し、正規職員として1箇所に1年以上継続して就業した期間とします。

イ 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。

ウ 休暇、休業、退職等のため、連続して1箇月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することはできません。

エ 職務経験は、月単位で算定します。従事期間が1月未満の月については、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。

(4) 注意事項

1) 申し込みできる試験区分は1つの区分に限ります。

2) 身体に障害のある方で、受験にあたり一定の配慮が必要な方は、必ず受験申込時にその旨を記載(任意様式)のうえ、総務課までご連絡ください。

3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項(以下の3項目)に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4) 一般事務職B(公務員経験者)における「正規職員」とは、期限の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。臨時的任用職員や任期付職員等の期限の定めのある職員及び非常勤職員等のフルタイム勤務ではない職員は含みません。

5) 合格後、職務経験等の確認のため職歴証明書を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や申込内容に虚偽があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

3. 試験の内容及び日程

(1) 第1次試験

1) 試験の日程及び試験会場

・試験日:令和7年6月29日(日)

受付:午前9時30分~9時55分、試験:午前10時~午後3時頃

・試験会場:奈義町役場 本庁舎 2階(奈義町豊沢 306番地1)

※受験者数によっては、会場を変更する場合があります。

2) 試験内容

試験区分	試験科目・出題分野等
一般事務職A	・教養試験 社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力・論理的思考力を検証 ・事務適正検査 事務職員としての適応性や正確さ、迅速さ等の作業能力を測定 ・職場適応性検査 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を測定 ・作文 作文課題は当日提示します
一般事務職B (公務員経験者)	
社会福祉士	
栄養士	
保育教諭	
歌舞伎専門員	

※公務員試験準備をしていない民間企業志望の方も受験しやすい内容です。

なお、国家公務員及び地方公務員として正規職員勤務の実績がある方は、第1次試験において加点します。

3) 受験にあたっての留意事項

試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)、時計(携帯電話による代用はできません)、昼食を持参してください。

(2) 第2次試験

1) 試験日及び試験会場

・試験日:令和7年7月27日(日) 予定

・試験会場:奈義町役場 2階会議室

2) 試験の内容(予定)

・面接(口頭試問)等

※第2次試験についての詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。

4. 採用までの流れ

- (1) 第1次試験の合格発表については、合格者に郵送で通知します。
- (2) 第2次試験の合格発表は、8月下旬に行う予定です。
- (3) この採用試験で合格されなかった方は、本人の成績(順位と総合得点)についての開示を請求することができます。(合格者の成績は開示できません。)開示を請求される場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)をご持参のうえ、合格発表の日から1箇月以内に直接、総務課へおいでください。開示受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分です。
- (4) 最終合格した方には、採用に向けて、最終学歴を証明できるものの写し、公務員など前歴を証明できるものの写しなどを、ご提出いただくこととなりますので、ご承知おきください。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。採用時期は令和8年4月1日の予定です。なお、採用候補者名簿の有効期間は、登載の日から1年間でこの間に採用されなかった場合は失効します。また、最終合格者本人の同意を得て、時期を前倒して採用する場合があります。
- (6) 受験資格である資格又は免許を取得見込みで受験し、指定された期限までに取得できなかった場合は、採用内定後であっても採用されません。
- (7) 受験資格がないこと又は受験申込書に虚偽の記載が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (8) なお、職員の採用は、すべて条件付きのものとし、就職の日から一定の期間を良好な成績で勤務した場合に正式職員とします。

5. 給与

給与は町条例によります。採用時の給与等は概ね次のとおりです。

高校卒) 188,000 円

短大卒) 204,400 円

大学卒) 220,000 円

※上記はあくまで新規学卒者の採用時の給与等であり、前歴による経験年数換算があります。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等が要件によって支給されます。

6. 受験申込手続

受験申込書	申込書	1 奈義町ホームページからダウンロードできます。 2 受験申込書は、奈義町役場 総務課にも用意しています。
	郵送による請求の場合	封筒の表には「採用試験受験申込書請求」と朱書きしてください。また、あて先を明記し140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。(請求先は申込先に同じ)
申込方法	提出書類	1 令和7年度 奈義町職員採用試験受験申込書(指定様式) 2 社会福祉士、栄養士、保育教諭職を受験する方は、必要な資格等を証明する書類(資格証等のコピー等)又は資格等取得見込み証明書等
	申込方法	提出書類は、手書き、入力どちらでも構いません。 下記のメールアドレスに上記「提出書類」をメール添付又は郵送、持参などの方法にて提出してください。
	申込先	1 メールの場合 送信先アドレス soumu@town.nagi.lg.jp 到着確認用連絡先 電話 0868-36-4111 ※必ずメールの表題「奈義町職員採用試験受験申込書」、 ファイル名は「奈義町職員採用試験受験申込(氏名)」とし、送信後は、奈義町役場 総務課までお電話ください。 2 郵送、持参の場合 〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢 306 番地 1 奈義町役場 総務課 宛 電話 0868-36-4111 ※郵送の場合は必ず簡易書留郵便にて投函してください。その際、封筒に必ず住所・氏名を明記し、封筒の表に朱書きで「受験申込」と記載してください。 いずれの場合にも書類不備の場合は受け付けることができません。
受験票の交付		受験票は郵送にて送付いたします。6月17日(火)までに受験票が届かない場合は、奈義町役場 総務課までご連絡ください。
受付期間		令和7年5月20日(火)～令和7年6月9日(月) ※メール、郵送、持参を問わず、6月9日(月)17時15分までに到着したものを受付いたします。
個人情報の取り扱い		受験申込者から取得する個人情報は、奈義町職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。